

農地法第3条の3の規定による届出書

記入例

年 月 日

大多喜町農業委員会会長 殿

届出年月日を記入

住所千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地
氏名 大多喜 太郎

下記農地（採草放牧地）について、相続により所有権を取得したので、農地法第3条の3の規定により届け出ます。

記

1 権利を取得した者の氏名等（国籍等は、所有権を取得した場合のみ記載してください。）

氏 名	住所	国籍等	
			在留資格又は特別永住者
大多喜 太郎	千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地	日本	

2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地 目		面積（㎡）	備 考
	登記簿	現況		
栗又字台123-1 小沢又字宮下 456-2	田 畑	田 畑	1,234 567	

書ききれない場合ははじめてから「別紙のとおり」として別紙に記入いただいても構いません。

大字名、小字名、地番を記入してください。

3 権利を取得した日
年 月 日

- 4 権利を取得した事由
大多喜 一郎の死亡にともなう相続（遺産分割の協議が成立したこと）により取得
- 5 取得した権利の種類及び内容
所有権
- 6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無
なし

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 3 国籍等は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 4 権利を取得した者が連名で届出をする場合は、届出者の住所及び氏名をそれぞれ記載してください。また、記の 1 の「権利を取得した者の氏名等」は必要に応じ、行を追加をしてください。
- 5 記の 2 の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
- 6 記の 4 の「権利を取得した事由」には、相続（遺産分割、包括遺贈及び相続人に対する特定遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。
- 7 記の 5 の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定（見込み）の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。また、共有物として農地又は採草放牧地の権利を取得した場合であつて、届出者以外にも共有者がいるときは、その人数を記載してください。なお、人数がわからない場合は、その旨を記載してください。
- 8 記の 6 の「農業委員会によるあつせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあつせん等を希望するかどうかを記載してください。

(添付書類)

○農地を相続し登記が完了したことが分かる書面の写し（登記簿の写しまたは、登記申請書の写し及び登記完了証の写し）